

令和8年度 学校評価書 (計画段階・実施段階)

福岡県立直方特別支援学校

特23

自己評価					学校関係者評価	
学校運営計画(4月)				評価(総合)	評価(総合)	自己評価は
学校運営方針	校訓「自立 親愛 協調」の理念のもと、本校の目指す子供像教師像の実現に向け、学校の教育環境の整備を図るとともに、保護者や地域社会と協働しながら、「幼児児童生徒が真ん中の学校」の構築を目指す。					A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性向上を図るため、障がい種に応じた研修を行い、学校研究と研修の内容を結びつけることができた。校内研修や新任者・転任者に対する研修では、他分掌と連携しながら本校の実態に応じた研修の連絡調整を行った。</li> <li>・幼児児童生徒の実態に合わせた人権学習や自尊感情、障がい認識等を育む学習活動を行い、環境の変化から学校生活に対する不安や悩みを積極的に聞き取る機会を設けることができた。</li> <li>・相談支援部が中心となり、小学校や中学校に巡回相談員を派遣し、相談に乗ることでそのニーズに応えた。特に配慮が必要な幼児児童生徒に対しては、外部専門機関とも連携することができた。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性向上のための研修内容の精選と各教育部門のニーズに応じた研修の見直し</li> <li>・幼小中高の切れ目のない系統的なキャリア教育の実施と充実</li> <li>・教職員の人権意識向上のための人権チェックリストに基づく振り返りの確実な実施と検証</li> <li>・新校舎に適応した緊急対応マニュアルの作成と避難方法の構築</li> </ul>	カリキュラムマネジメント	①指導目標と評価規準の連動 ②「教科等を合わせた指導」の各教科等のねらいが明確な授業実践 ③自立活動の指導を関連付けた授業改善				
	専門性の向上	①各部門・学部・学年の研究テーマに沿った授業実践 ②外部専門家を活用した巡回指導の充実 ③研修内容の精選とニーズに応じた研修の見直し				
	人権意識の向上	①実態に応じた人権学習の実施 ②敬称による言葉かけの推進 ③人権感覚チェックリストに基づく教師の振り返りの確実な実施				
	キャリア・進路指導の充実	①就労選択支援事業に伴う取組の実施 ②幼小中高の系統的なキャリア教育の充実 ③適切な進路選択のための生徒及び保護者への情報発信				
	生徒指導の充実	①長期欠席、不登校の改善や迅速かつ組織的ないじめ対応 ②生徒心得、SNS等の新たな規定の運用と改善 ③幼児児童生徒の主体性を育む児童生徒会の取組				
	ICT活用の推進	①ICT機器やアプリ等を活用した更なる授業実践 ②生成AIを活用した授業実践や校務の効率化 ③HPや連絡メールを活用した積極的・効率的な情報発信				
	安全安心な環境整備	①新校舎に対応した緊急時対応マニュアルの策定や備蓄品の整備と避難方法の構築 ②医療的ケアの緊急マニュアルや給食配送体制の見直し ③ヒヤリハット事例の共有と活用				
	他機関との連携	①センターの機能の充実と人材育成 ②外部専門家(ST、OT、PT、大学教授等)との更なる連携 ③学校評議員・関係者評価委員との連携及び外部評価の積極的な活用				
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題	項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
教 務	個に応じた指導の充実に向けて、年間指導計画及び個別の指導計画の整理と見直しを図る。	授業の様子から障がいの状態及び特性等を把握し、発達段階に応じた教育課程と年間指導計画の編成と授業後の評価・改善を図る。				
	新校舎移転に伴う諸課題への迅速かつ適切な対応に努める。	教科等の目標及び内容を踏まえた個に応じた指導の充実に向けて、個別の指導計画の目標と評価の整合性を図ることができるように、新任者研修や学部会等で情報を発信する。 限られた教育環境においても学びの場の確保ができるように、教務関連の会議を通して課題を早期に把握し、課題解決に努める。 仮設校舎備品の有効活用に向けて、新校舎で活用できるものを学部主事と協議し、適切に設置できるようにする。				
	様々な人との活動を通して、豊かな人間性・社会性を養うとともに、地域の人々に対して障がいや特別支援教育についての理解を促す。	交流先との連携を計画的に実施し、幼児児童生徒の実態に合った目的や学習内容を行い教育課程上の位置付けを明確にする。また、特性に応じた配慮等を伝える等、障がいについての理解を図る。 学校間交流では、計画的に交流校と調整や協議する機会をもち、活動や内容の改善・充実を図る。 居住地校交流では、各担任が保護者へ交流の目的や引率・参観の必要性及び中止の流れの説明ができるように、関係者への研修会を実施し、書類確認や提出期限を複数で確認する。				
研 修	教師一人一人が「子供が生き生きと学ぶ授業」の実現に向けた授業の在り方を考え、主体的に研究に取り組むことができるように、研究の目的や内容、方法を明確にし、共通理解を図りながら推進していく。	3年間の学校研究の方針や2年目の研究の見直しについて、学校研究計画確認会やグループ研究を通して、全職員の共通理解を図る。 各研究グループで、1年目の研究の成果や課題を共通理解した上で、2年目の年間計画を立て、研究に沿った授業実践を行う。 各研究グループが言語化した「生き生きと学ぶ子供の姿」を授業実践の振り返りと結び付けられる共通のツールを作成する。				
	教師の資質及び専門性の向上に資する研修の円滑な実施に努めるとともに、研修のPDCAサイクルを実施する。	校内研修や新任者研修について、他分掌と連携しながら本校の実態に応じた研修の連絡調整を行う。事後アンケートを実施して次年度の計画の内容・日程の見直しを行う。 専門性向上研修について、学部主事と連携しながら、部門毎に障がい種に応じた研修を企画・立案する。また、学校研究と関連付けたり、外部講師を活用したりするなど内容の工夫をする。				
	アドバイザー教員、ベテラン教員等と連携を図り、若年教員研修の系統的、組織的な校内研修体制づくりに努める。	初任者が安心して研修を進めていくことができるように、心理的安全性の高い風土作りに努める。 若年教員研修2・3年目の研修計画を作成し、2・3年目の教員が主体的に研修に取り組むことができるように指導助言を行う。				
人権・同和教育	幼児児童生徒や保護者の思いを聞き取る取組を進める。	家庭訪問や個人懇談、電話連絡等機会を捉えて幼児児童生徒や保護者の思いを積極的に聞き取るように提案する。聞き取ったことについて、緊急で対応すべき事案が判明した場合は、関係職員に報告、相談する。 個人懇談等年間を通して、差別体験の聞き取りを行う。聞き取ったことについては、関係職員に報告して解決を図るとともに、人権・同和教育部のフォルダに記録する。				
	幼児児童生徒の実態に合わせた人権学習を行い、自尊感情や障がい認識等を育む。	あらゆる教育活動の中で人権が尊重される学習活動(人権に配慮した教育環境や言語環境の整備を含む)を推進するとともに、幼児児童生徒の実態に合わせた人権学習や自尊感情、障がい認識等を育む学習活動を行う。年度末に取組を記録し、引継ぎ等次年度に向けて活用する。 年間3回(学期に1回)人権学習を実施する。指導案や実施計画案、授業の反省等を記録、保存し、指導法の改善や次年度への引継ぎに活用する。				
	職員の人権感覚及び人権意識を高めるため、教職員研修の充実を図る。	年4回(1学期(講師招聘)、2学期(講師招聘)、11月直轄地区研究会事前報告会、1月(または三学期中)～グループごとの実践交流会)の校内研修会を実施する。 全校幼児児童生徒の写真掲載・氏名公表可否について集約し、個人情報の適切な取り扱いを行う。 生成AIの校内ルールに則り、校務等での活用を進める。 「れんらくアプリ」の登録を推進し、欠席連絡の円滑化や文書の配信等で活用を進める。				
情報教育	個人情報の管理及びマニュアルの見直しを行いながら、社会状況に応じた校内体制整備を推進する。	希望制の学習会を実施し、教員のICT活用能力向上を図る。 アプリの精選を行うとともに、新たに活用できるアプリを導入し、授業や教材づくりに活用できる体制を整える。 校内のICT活用に関するQ&A資料を作成し、疑問の解消に努める。				
	月1回程度、ICTに関する学習会を行い、職員のICT活用能力の向上を図る。	HP作成の研修を実施し、作り方や手続きの周知を図る。 行事等を中心としたHP更新計画を学部ごとに立て、円滑な更新を行うことができるようにする。				
	各部門、学部のHP内容や作成方法を整理、簡素化し、更新頻度を高める。					

庶務	PTA役員との連携を密にし、PTA活動活性化の推進に努める。	PTA役員会を月に1度程度実施し、充実したPTA活動が行えるようにする。 広報誌やバザーが円滑に進められるように、役員(保護者)とPTA担当者(教師)で連携する。 PTA通信「かがやき」の発行手順・スケジュールを確認し、スムーズに作成する。					
	同窓会行事の充実・改善に努める。	保護者役員会等を通して、同窓生・保護者との連携を密にする。 役員会の意見を反映させ、より充実した同窓会行事の運営を行う。					
	庶務部内で連携し、業務の効率化を図る。	福祉事業を円滑に行う。 職員弁当のとりまとめや、机・椅子の調査などをスムーズに行えるよう、部内で連携を取る。 業務を効率化させるため、その都度マニュアルの見直しと修正を行う。					
幼児児童生徒指導	長期欠席・不登校ケース会議による早期発見、早期対応に努めるとともに、各規定の検討や見直しとその運用、改善を図る。	30日(新入生20日)以上の長期欠席・不登校の早期対応に向けたケース会議を設定し、当該学年、また必要に応じて家庭、寄宿舎、関係施設で共通理解を図る。 児童生徒の障がい特性に応じた指導方法を、学部間や学年間で検討や見直しを行い、新たな規定の運用と改善を図る。					
	児童生徒主体で部門、学部を超えて行う活動の充実を図る。	各部門、各学部間の連携を図り、児童生徒会を中心としたさまざまな活動を児童生徒主体で計画し、活動に広がりを持たせる。 選挙活動を通して、社会の仕組みを学び、立会演説会、応援演説、放送等を通して、所属感を高める。					
	安全で安心な通学のための取組や、担当間での連携や連絡の徹底を図る。	通学バス、放課後等デイサービスの安全な運行や置き去り防止に向け、バス係、デイ担当、担任、添乗員、保護者と連携し、迅速に対応する。 自主通学・単独バス通学の方法について、家庭への配慮や個に応じた対応を考える。					
	迅速かつ組織的ないじめ防止、性暴力防止の取組を行う。	不審者情報、交通安全教室、校外学習などを通して、学校内外での危険性を知らせるとともに、正しい行動を考えさせる。 いじめや性被害についてのアンケートを定期的に実施し、防止対策を講じ、問題の早期発見、早期対応に努める。					
保健・安全	望ましい健康の維持・増進に努力し、安全な行動ができる幼児児童生徒の育成を図る。	ヒヤリハット報告の方法を周知し、誰でもいつでも報告できる環境を整え、けがや事故の防止につなげる。 校内の危険箇所を把握し周知を行い、子供たちの安全な環境づくりに努める。 「性と健康に関する指導」の計画や授業内容をデータ上にまとめ部門・学部を超えた共有や活用を図る。					
	幼児児童生徒の安全・安心な学校生活のための危機管理体制を充実させる。	緊急対応に関する実践的なシミュレーションを実施し、教職員の対応力向上に努める。 校内の対応マニュアルや支援方法について共通理解を深め、学校統一の原則に基づいたシミュレーションを実施を定着させる。					
	安全な医療的ケアの実施に努める。	保護者、担任、看護職員、医療関係者と連携し含めるような体制づくりに努める。 災害時に備えた発電機や備蓄品の管理に努める。 アセスメント等を通じて状態像を把握し、支援内容や方法等を提供し、適応できる状態の定着を図る。					
相談支援	地域の保幼、小、中、高等学校等へ自立を目指した相談支援を主体的に行う。	授業参観(研究授業を含む)における指導助言や職員研修会における講話を行う。 巡回指導を定期的に実施し、在籍校の担任、特別支援教育コーディネーターとの連携を深め、職員研修等を通じて学校全体への理解啓発を図る。					
	特別支援学校間の支援連携を深めるとともに、労働、福祉、行政、医療、支援センター等との情報提供・収集・共有に努める。	対象児童生徒の状態に応じて特別支援学校間のサポート体制を活用して相談支援にあたる。 特別支援学校教育研究協議会等の関係機関との連携に努める。 相談支援にかかわるリーフレットを関係機関に配布し、担当者間の連携を深める。					
	困難さを示す児童生徒に対する間接的な支援に努める。	年間5〜7回、1回2時間程度、作業療法士や言語聴覚士からアドバイスを受けられるように計画・実施する。 各学部で行われるケース会議に参加する。 当該児童生徒の家庭訪問、受診にかかわるサポート、関係機関への繋ぎ等を行う。					
進路指導	企業・福祉就労を含め、一人ひとりの実態に応じた体験的な職業教育を行う。	卒業後の進路の見直しをもつとともに、実習で明らかになった課題を教育活動に生かせるようにする。 B部門高等部1学年の生徒を対象に実態調査を実施し、作業能力等を把握する。 作業面・生活面の実態を把握し、進路選択のための指導・支援に生かせるよう、校内体験実習を企画・実施する。					
	児童生徒・保護者・教職員向け進路に関する研修を行う。	生徒の就労や生活支援に関わる進路セミナーを計画・実施し、社会的・職業的自立に向けて情報提供をする。 卒業後の進路選択に向けて就職ガイダンスを実施し、就労に向けて相談できる機会を提供する。 福祉サービスの利用について情報を発信するとともに、事業所の見学会または説明会を行う。					
	卒業後の進路を見据え、段階的に進路学習を行う。	職業的な技術を習得するとともに、日常生活スキル向上を目指し、技能検定の準備、計画、実施を段階的に行う。 一般就労を目指す生徒に必要な知識やマナー、心構えを習得させるために就労定着学習会を実施する。					
防災	実態に応じたより安全な避難の方法を考える。	事前に避難訓練の意義を伝え、実際に災害が起きた時を想定しながら訓練ができるようにする。					
	災害用の備蓄食料・防災備品の管理方法を確立し、有事の際に迅速に対応できるようにする。 安全の観点から考えた職員の駐車場計画を行う。	備蓄食料の内容や保管場所、賞味期限前の備蓄食料の交換の手順等の管理方法を検討する。 職員駐車場の決め方を明確にし、防災環境部内で連携して駐車割の周知を図る。					
寄宿舎	寄宿舎運営の充実を図る。	企画委員会、全体会、棟会、部会を実施し、職員の共通理解を図る。 二人一人の寄宿舎生に対して具体的な目標を立て、指導にあたる。 体験入舎を通し、通学生に寄宿舎生活を体験する機会を設ける。 寄宿舎行事を通して、寄宿舎生の活動について情報の共有を図る。					
	学校・保護者との連携を密にする。	入舎面談や家庭訪問を実施し、保護者との連携を深め、支援・指導の充実を図る。 緊急対応が必要な場合は、学校・保護者と連携し柔軟な対応をするとともに、諸問題に対する共通理解を図る。					
事務	予算の効率化・明確化を念頭に、幼児児童生徒の情報及び各部門学部の均衡を図った予算の執行に努める。	経費節減を念頭に置きながらも、幼児児童生徒の実態・実情に応じた、弾力的かつスピード感のある予算執行に努める。					
	大規模工事について、保護者及び職員に細かな周知を行い情報共有に努める。	大規模工事について、幼児児童生徒及び職員の安全安心を確保するよう努める。 工事のみならず、職員への給与や勤務等に関する対応、保護者への就学奨励費等に関する対応を、遅滞なく丁寧に行っていく。					

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

評価項目以外のものに関する意見